

## 日独産業協会 (DJW e.V.) 入会申込書

特別会員	年会費／ 暦年	登録手数料 (初年度のみ)	該当欄に印を つけて下さい
協賛会員 (詳細はお問い合わせください)	3000€～別途相談 のうえ決定します	---	

正会員	年会費／ 暦年	登録手数料 (初年度のみ)	該当欄に印を つけて下さい
企業会員 (支社・支店ごとに会員登録が必要です)	300 €	30 €	
個人事業会員 (個人事業主一人が従事する会社)	95 €	15 €	
フリーランサー会員 (ドイツ営業法の適用を受けない、ドイツ所得税法 (EStG) § 18 および 事業組合法 (PartGG) § 1 に基づく活動)	95 €	15 €	
組織・団体会員 (公益活動を目的とした非営利団体や税制優遇措置の対象となる機関。活 動拠点ごとに会員登録が必要です)	100 €	15 €	
個人会員	80 €	10 €	
個人会員 - 割引 (小中高生、学士・修士もしくはそれに準ずるフルタイムの学生、失業者) * 証明書を毎年 4 月 30 日までにお送りください	40 €	10 €	

### ご連絡先

(入会承認に必要となりますので、下記項目すべてにご記入ください。個人会員としての入会申込の場合、※印のついている欄への記入は不要です)

会社名 (英語またはドイツ語): ※			
ホームページアドレス: ※			
業種: ※			
姓 (フリガナ): (DJW との連絡窓口を担当 される方。DJW 会員名簿にお名前が記載 されます)	名 (フリガナ):		
役職名 (英語またはドイツ語): ※	生年月日:		
郵便番号・住所 (日本在住の方は フリガナをお振り下さい):			
E メール (必ずご記入下さい):			
電話/ファックス番号:			

DJW をどのようにしてお知りになりましたか？

- DJW ニュースレター・DJW ホームページに名前が掲載されること、また会員名簿に連絡先が掲載されることに同意します (個人会員の名前を  
ニュースレターおよびホームページ上へ掲載することはありません。会員名簿は会員のみ配布され、第三者への譲渡は禁じられています)。  
 DJW メンタリングプログラム (2016 年より始動予定) への参加ならびに詳細情報の入手を希望します。

以下の署名をもって、DJW 定款記載事項を確認し、規約内容に同意したものとみなされます。また、DJW は、会員との連絡手段に電子メールを利用  
します。以下の署名とともに、DJW が上記会員情報を管理・利用すること、電子メールを用いて会員と連絡を取ることに同意したものとみなされます。

署名地、日付 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

毎年 1 月に会員費をご入金くださいますようお願い申し上げます (振込先: Deutsche Bank / IBAN CODE: DE62300700240200453900 /  
BIC/SWIFT CODE: DEUTDE33)。EU ならびに SEPA 適用国に金融口座をお持ちの方は、自動引落しサービスもご利用になれます (その  
場合は、入会申込書の原本を郵送にてお送りください)。

### SEPA ダイレクトデビット口座自動引落し承諾書 (EU ならびに SEPA 適用国に金融口座をお持ちの方のみ)

上記入会申請者は、日独産業協会 (DJW) が 2015 年を初回として年会費を以下の口座から毎年自動的に引落しすることを承諾し、DJW がその際必要となる情報を下記金融機関へ告知することに同意します。同時に、当該金  
融機関に対し、DJW による SEPA ダイレクトデビット自動引落しへの支払いを指示をします。なお、本自動引落しサービスは随時撤回が可能です。万一残高不足等により請求金額が預金口座の支払可能額を超え、金融機関  
がその支払いを拒否した場合に生じる手数料等については、上記入会申請者が負担します。また、口座番号、支店番号等変更の際は遅滞なく DJW に通知します。注) 上記入会申請者は、自動引落し日から 8 週間以内で  
あれば、当該金融機関が定める条件に基づき、引落し金額を返金請求することができます。

金融機関名:		DJW の資金受取人 ID:	DE26ZZZ00001239064
IBAN:		支払人の委任照会番号 (DJW 会員番号と同じ、DJW が記入):	
BIC/SWIFT:			
口座名義人 (入会申請者と口座名義人が異なる場合):		日付/口座名義人署名:	